

# 令和4年第1回臨時会（1月27日）

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第 1号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第7号）

議案第 2号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）

（古谷教育長及び若井議員から都合により欠席の旨の報告あり）

○ 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和4年第1回月形町議会臨時会を開会いたします。

（午後1時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。

（午後1時00分開議）

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

大釜 登 議員

東出 善幸 議員

の兩名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

○ 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 日程3番 議案第1号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第7号）

○ 議長 金子 廣司 日程3番 議案第1号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 議案書3ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第1号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第7号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万9,000円増額し、歳入歳出予算の総

## 令和4年第1回臨時会（1月27日）

額を歳入歳出それぞれ42億7,006万6,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

事項別にご説明いたします。16ページをお開きください。歳出でございます。4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 予防費 補正額160万1,000円増額、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進事業の増額でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の主として3回目の接種に係る経費であります。これまで計上していた経費を見直し、補正するものであります。財源は全額が国費です。現段階での接種の予定は、2月下旬から高齢者等福祉施設の利用者等を開始して、当初4月からとしておりました一般の高齢者につきましては、3月から始めたいと考えております。また、希望する町民全員の接種は、当初6月に終えようとしておりましたが、5月中に終えたいと考えております。続きまして、5目 保健センター費 補正額33万6,000円、保健福祉総合センター管理経費、修繕料の増額でございます。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の会場でもあります保健センターの男子トイレに和式の便器が1基ありますが、これを洋式に改修するものであります。18ページです。7款 商工費 1項 商工費 2目 観光費 補正額52万2,000円、樺戸博物館管理経費、修繕料の増額です。樺戸博物館本館のエレベーター機械室で、昨年からの漏水が発生しておりまして、この漏水に係る修繕料でございます。本年の樺戸博物館の開館につきましては、本年3月20日を予定しております。開館までに修繕を行いたく、今回、補正予算を計上させていただいたものであります。続きまして20ページです。10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費 補正額285万円でございます。新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、交付金、特別支援金を補正させていただくものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえまして、子育て世帯の生活を支援するため、昨年、18歳以下の町民につきましては1人あたり10万円の支給を行うため予算補正をさせていただいておりますが、これに含まれない大学生や専修学校生などにつきましても、同様の趣旨で給付を行うこととしたいというものでございます。経済的に厳しい状況におかれた学生等に対する生活支援としまして、令和2年度と同様に1人あたり5万円を給付することとしたいとするものであります。給付の対象は、大学生等の本人又はその保護者等が令和4年1月1日現在、本町の住民基本台帳に登録されている者であることとしまして、予算は1人あたり5万円の57人分を計上しております。次に12ページをお開きいただきたいと思います。歳入でござ

## 令和4年第1回臨時会（1月27日）

います。14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 2目 衛生費国庫負担金 補正額74万5,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございまして、ワクチン接種業務の委託、町立病院に委託を予定しておりますけれど、この業務委託に対する国の負担金でございまして。2項 国庫補助金 3目 衛生費国庫補助金 補正額85万6,000円でございます。これにつきましては、ワクチン接種業務の委託以外の経費に対する国の補助金でございまして。次に14ページ、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 補正額370万8,000円、繰越金を今回の補正の財源とするものでございまして。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 17ページ、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進事業、今回、3回目の接種ということで、既に65歳以上の高齢者の方には通知が行っているのだと思うのですが、ワクチンはファイザー社とモデルナ社とありますけれど、ある自治体においては希望をとって接種を受けてもらうような話があって、モデルナ社を希望される方が少なかったということがありました。月形町の場合は、今回はモデルナ社を使うのか、ファイザー社も使えるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 泰子 ワクチンの種類についてのご質問でしたけれど、現在、ファイザー社とモデルナ社、どちらも配分されて来ております。ファイザー社のワクチンは1箱、1,170人分が配分されて来ておりますけれど、この先、ファイザー社が配分される予定はないという説明を受けております。全道的にかなり数に限りがあるということで、今後は、モデルナ社で配分されて来るだろうという予測をしております。そのため、どのように使うか悩んだ部分もあるのですが、ファイザー社のワクチンを一般の高齢者の方に接種したいと考えており、その他の施設の従事者や入所者の方、一般の方々にはモデルナ社のワクチンで接種したいと考えております。ご自分で選んでいただくということ、出来ない状況となっております。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 わかりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

## 令和4年第1回臨時会（1月27日）

- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程4番 議案第2号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）

- 議長 金子 廣司 日程4番 議案第2号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書23ページでございます。ただ今、議題となりました議案第2号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。第1条 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。第2条 収益的収入及び支出の予定額の補正であります。収入の部では、1款 病院事業収益 1項 医業収益において、200万8,000円増額し、病院事業収益の総額を6億4,820万円とするものであります。支出の部では、1款 病院事業費用 1項 医業費用において、200万8,000円増額し、病院事業費用の総額を病院事業収益の総額と同額の6億4,820万円とするものであります。今回の予算補正は、月形町から受託する予定の、主として3回目の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務に係る経費の予算補正であります。

32ページをお開きください。事項別でございます。最初に支出の部でございますが、1款 病院事業費用 1項 医業費用 1目 給与費 補正予定額123万5,000円増額、内訳につきましては、報酬と法定福利費でございます。ワクチン接種業務に係る医師、看護師の報酬、会計年度職員の社会保険料でございます。2目 材料費 60万5,000円増額、診療材料費でございます。ワクチン接種業務に係る診療材料費でございます。3目 経費 16万8,000円増額、医師の交通費、会計年度職員の交通費、費用弁償、そして、医師の紹介手数料でございます。30ページをお開きください。収入の部です。1款 病院事業収益 1項 医業収益 4目 その他医業収益、補正予定額200万8,000円増額、新型コロナウイルスワクチン接種受託収入、月形町からの受託収入でございます。

23ページに戻っていただきたいと思っております。第3条 議会の議決を経なけ

## 令和4年第1回臨時会（1月27日）

れば流用することのできない経費につきましては、収益的支出の給与費の補正額123万5,000円増額し、3億7,618万8,000円に改めるものであります。第4条につきましては、たな卸資産購入限度額を収益的支出の材料費の補正額60万5,000円増額し、8,225万2,000円に改めるものあります。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
- 議長 金子 廣司 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして令和4年第1回月形町議会臨時会を閉会いたします。

（午後1時17分閉会）